

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月30日

【事業年度】 第10期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 剛之介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部部长 笹谷 美子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部部长 笹谷 美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	804,564	850,921	1,055,929	867,008	
経常損失	(千円)	127,430	228,319	263,613	722,200	
当期純損失	(千円)	316,064	287,974	496,686	936,913	
純資産額	(千円)	568,155	1,801,475	1,402,243	324,057	
総資産額	(千円)	1,122,061	2,992,729	3,696,276	2,948,356	
1株当たり純資産額	(円)	37,912.44	34,363.18	25,937.54	6,068.85	
1株当たり当期純損失金額	(円)	22,083.76	5,971.87	9,431.08	18,223.71	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	50.6	59.4	37.1	10.0	
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,918	6,785	504,771	319,545	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	358,370	724,609	568,725	237,308	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	624,320	1,710,273	939,275	93,076	
現金及び現金同等物 期末残高	の (千円)	608,236	1,587,113	1,452,893	802,946	
従業員数 (ほか、平均 臨時雇用人員)	(名)	41(7)	46(1)	61(2)	54(48)	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第6期以降の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第6期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 第10期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	794,668	826,276	1,024,296	844,492	463,499
経常損失	(千円)	127,692	196,626	207,829	634,605	488,236
当期純損失	(千円)	306,656	258,058	471,104	914,237	205,271
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	604,543	1,399,115	1,419,872	1,419,872	1,419,872
発行済株式総数	(株)	14,986	51,724	52,831	52,831	52,831
純資産額	(千円)	570,777	1,822,812	1,462,849	424,901	169,965
総資産額	(千円)	1,129,478	3,006,187	3,718,976	3,049,144	1,068,084
1株当たり純資産額	(円)	38,087.39	34,953.28	27,120.96	8,136.09	3,297.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	500 ()	250 ()	()
1株当たり当期純損失金額	(円)	21,426.38	5,351.50	8,945.33	17,782.64	4,207.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	50.5	60.1	38.5	13.0	15.1
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					439,377
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					604,997
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					600,713
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					367,852
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	37(7)	46(1)	59(2)	54(48)	44(160)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第6期以降の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第6期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第8期及び第9期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 従業員数は各期の就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。

7 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年5月 平成12年7月	東京都渋谷区に設立(資本金10百万円) シニア向けコミュニティサイト「STAGE」を開始(平成21年4月より「シニアコム.JP」に変更)
平成12年10月	シニア向け生活提案マガジン「STAGE」創刊(平成14年5月より「STAGE style」に変更、平成17年1月休刊)
平成15年3月 平成16年7月	濱田酒造株式会社、三井物産株式会社と共同で本格焼酎古式有機原酒「なごこ」企画・開発 アンチエイジング(抗加齢)に関するビジネスを展開するため、スクール運営を行う株式会社ハンタンコミュニケーションズと合併で「株式会社アンチエイジングオーソリティ」を設立
平成16年7月	株式会社アマナと合併でシニア向け広告等のクリエイティブ制作を専門とした「株式会社マチュア」を設立
平成16年9月 平成16年12月	シニア向けメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」配信開始 株式会社アーティストハウスパブリッシャーズ発刊の書籍「きみに読む物語」の販売促進支援を開始
平成17年1月 平成17年4月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売 アンチエイジングレストラン「麻布十八番」を港区麻布十番に出店
平成17年5月 平成17年10月	アンチエイジングに関する情報マガジン「agura」創刊(平成17年9月休刊) 株式会社文化放送が放送するAMラジオ番組「大人の遊び場」の企画・開発
平成17年10月	「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー 第5回日本大会ファイナリスト」受賞 (アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパン)
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年4月 平成18年4月	当社子会社である「株式会社マチュア」を吸収合併 韓国最大級のPR会社の一つであるKPR&Associates, Inc.と合併で韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社である「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を設立
平成18年6月 平成18年9月	中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴ(現 株式会社SBR)と優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供する合併会社「株式会社シニアエージェント」を設立 株式会社オプトと株式会社電通との間で、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う合併会社「株式会社シニアダイレクト」を設立
平成18年9月	投資ファンドの運営・管理を目的とした、投資事業専門会社「株式会社シニアインベストメント」を設立
平成18年10月	エヌ・アイ・エフSMBVCベンチャーズ株式会社(現 大和SMBVCキャピタル株式会社)と共同GPにて、主にシニアビジネスに関する未公開企業に対して投資を行う「シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合」を設立
平成18年11月 平成18年12月	公募増資を実施 「ベンチャー・オブ・ザ・イヤー2006 優秀経営者賞」受賞(日本ベンチャー協議会)
平成19年3月 平成19年6月	「IPO大賞(ルーキー部門)」受賞(社団法人関東ニュービジネス協議会) 韓国におけるシニアマーケットの活性化、及び介護関連事業の推進を図る目的で韓国大手半導体メーカーSMMTECH Co., LTDにより設立された「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」に資本参加
平成19年8月	「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」が「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を100%子会社化

年月	概要
平成19年9月	「株式会社ユアステージ（現 株式会社シニアパートナーズ）」に追加出資及び関連会社化（持分法適用）
平成19年10月	朝日放送株式会社が放映するシニア向け情報番組「ス・テ・キの扉」を通じたシニア向け新商品の共同開発開始
平成20年1月	シニア人材ビジネス分野において、日本郵政株式会社100%出資の総合人材サービス会社である日本郵政スタッフ株式会社と業務提携
平成20年3月	「ハイ・サービス日本300選」受賞（財団法人社会経済生産性本部 サービス産業生産性協議会事務局）
平成20年7月	アンチエイジングカフェ「カフェ十八番」をスパ施設「Times SPA RESTA」（豊島区東池袋）内に出店
平成20年10月	当社子会社である「株式会社アンチエイジングオーソリティ」及び「株式会社シニアインベストメント」を吸収合併
平成20年10月	50歳以上限定の大人のための大学「生涯現役大学」を千代田区丸の内を開講
平成21年3月	当社持分法適用会社である「株式会社シニアエージェント」を清算
平成21年4月	当社子会社である「株式会社シニアダイレクト」を吸収合併
平成21年4月	シニア向けコミュニティサイト「STAGE」をリニューアルし、「シニアコム.jp」（シニアコムドットジェーピー、 http://www.seniorcom.jp ）として新展開

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社3社及び1投資事業組合（株式会社シニアパートナーズ、株式会社シニアステージ、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合等）の計4社及び1投資事業有限責任組合等で構成されております。

当社グループは、「シニア（注）がいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、顧客企業のシニアマーケットを対象としたビジネスをトータルにサポートする『シニアビジネスサポート事業』とシニア向けビジネスを展開する有望企業に当社グループが投資をし、企業価値を高めていく『投資育成事業』を展開しております。

「シニアビジネスサポート事業」は、顧客企業のシニア向けビジネスを調査、戦略立案から実行、検証に至るまで一環してサポートする「企業サポート業務」、顧客企業との協業や当社グループ自らがシニア向け製商品・サービスの提供を行う「コンシューマー業務」の二つの業務、『投資育成事業』は「投資業務」の一つの業務、合計三つの業務で構成されております（平成21年3月期より開始した「人材サービス業務」は主に「企業サポート業務」に含まれております）。

（各業務概念図）



（注） 当社では50歳以上の人をシニアと定義しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります

(1) 企業サポート業務

顧客企業からの依頼に基づくシニアマーケットに関する調査やマーケット攻略のための戦略立案サポート、シニア向け新規事業開発サポート等のコンサルティング、自社運営媒体を含むシニア向け各種媒体を通じたプロモーション企画・実施、各種紙媒体・WEBサイト等のシニア向けクリエイティブ制作並びにシニア会員組織の運営代行等を行っております。

当社が顧客企業より依頼を受ける主なビジネステーマは以下の通りです。

< 顧客企業から依頼を受けるシニアビジネスにおけるテーマ >

- シニア向け新規事業の立ち上げのサポート
- シニア向け新商品・サービスの開発のサポート
- シニアを対象とした調査の実施
- シニア向け商品・サービスのプロモーションのプランニング・実施、メディア枠のバイイング
- シニア向け商品のネーミングやパッケージ、販促ツールなどのクリエイティブ制作
- シニアを対象とした会員組織の活性化策の策定
- シニアを対象とした会員組織の運営や会報誌、会員サイトの制作・運営
- シニア及び企業のシニア顧客対応者を対象とした教育・研修
- シニアの人材の紹介・派遣・業務請負 など

なお、企業サポート業務を行う上での当社グループの専門的ノウハウの中核であります自社リソースは、以下のとおりであります。

1) シニア会員組織「MASTER」

「MASTER」は、50歳以上の方のみが登録できる会員組織であり、平成22年4月末現在約1万人が登録しております。なお、会員の主な属性は以下の通りです。

性別	男性	61%	女性	39%	
世代別	50代	32%	60代	50%	70代以上 18%
地域別	首都圏	59%	関西圏	19%	その他 22%
学歴別	大卒以上	56%	短大・専門	17%	その他 28%

会員の特徴としましては、インターネットを使用する情報感度の高い都市部の高学歴なシニアが中心であり、シニアの旅行サークルの主催者、シニア向けパソコン教室の先生など、自らシニアのネットワークを有する「シニアのオピニオンリーダー」と考えられる層を中心とした登録者で構成されていることが挙げられます。なお、会員の基本情報として当社では氏名、性別、年齢、住所、電話番号、最終学歴、現在の職業、職歴、世帯年収、家族構成、パソコン使用歴等様々な属性を把握しているほか、過去3,000件以上にのぼる定性・定量調査に対する回答や当社運営のコミュニティサイト、メールマガジン上での活動などを履歴としてデータベース化しております。

当社では、企業側からのシニアマーケットに関するコンサルティング・調査依頼に対して、「MASTER」による生の声を拾いながらマーケット攻略に対する提言を実施しております。具体的には、商品・サービス開発のためのアンケートやグループインタビュー、書籍・映画・音楽・イベントのレビュー、取材協力・広告モデルに至るまで、幅広い活動を展開しており、このような「MASTER」による活動を通じて得られたデータこそが、当社のシニアマーケットに関するノウハウの源泉となっております。

2) コミュニティサイト「シニアコム.jp」(http://www.seniorcom.jp)

当社では、シニアを対象に“情報収集をするだけでなく、ユーザー相互の情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトにしたコミュニティサイト「シニアコム.jp」(旧呼称:STAGE)を提供しております。

本サイトは、ユーザー利用履歴等アクセスログ解析によりシニアの興味や関心の対象を把握することが可能であるため、シニアに関する生きた情報をリアルタイムで収集できるマーケティングツールとしての機能を担っております。また、シニアのインターネット利用者の急激な増加に伴い、本サイトの集客力も年々拡大傾向にある(現在会員数30万人)ことから、顧客企業によるプロモーション媒体としての活用も拡大してきております。

本サイトのコンテンツについては、シニアの関心が高い旅行、食、健康、住まい、お金、教育、海外居住などの各テーマごとにブログ機能やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)(注)機能も充実させ、コンテンツとコミュニティの活性化を図っております(現在シニア会員が開設するブログ数3万個)。

シニア向けNo.1サイトとしての地歩固めの為、ワード検索等、当サイト会員の増加に資するプロモーション活動についても順次進めて参ります。

(注)参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたWEB上でのコミュニティ機能のこと

3) メールマガジン「シニアコムNews」

メールマガジン「シニアコムNews」は、シニアに関心が高い食、旅行、遊び、美容・健康、住まいなどに関する情報を同世代からの投稿や体験レポート、アンケート等を交えながら提供するシニアを対象としたメールマガジンであり、毎週30万人のシニアに対してhtml形式にて発行しております。

当社は、本メールマガジンを通じた読者との双方向の情報交換により、シニアの特性やニーズ、反応の仕方とその背景などをリアルタイムで把握することができます。それにより顧客企業が行うシニア向け事業展開に関して具体的なアドバイスを行うことができます。また当社では、本メールマガジンをコミュニティサイト「シニアコム.jp」の姉妹メディアとして、またシニアとのダイレクトなコミュニケーションツールとして位置づけており、顧客企業のシニアに対するプロモーション媒体としても活用しております。

4) アンチエイジングレストラン「麻布十八番」

シニアが交流するためのリアルな場として、麻布十番(東京都港区)にて「アンチエイジング」をテーマとしたレストランを運営しており、来客数は月間約2,000人です。また、シニア顧客獲得キャンペーンのイベントスペースとして化粧品会社、オーディオメーカー、健康食品会社、飲料メーカー、不動産会社など、多数の企業のイベントも実施されております。

また、開業5年を経過し、アンチエイジングレストランとしての「麻布十八番」ブランドが浸透してきたことに伴い、今後は「麻布十八番」ブランドを他業態店舗をはじめとしたアンチエイジング関連事業の展開に幅広く利用していく予定としております。

(2) コンシューマー業務

当社グループは、これまでに3,000件以上のシニア向け定量・定性調査を実施するとともに、過去9年以上に亘り、雑誌、コミュニティサイト、メールマガジン等の自社媒体を通じたシニアの具体的なニーズ把握、クライアント企業に対するプロモーション支援、クライアント企業のシニア会員組織に対するコンテンツ提供を通じた集客ノウハウの蓄積などを行ってまいりました。また、これまでに1,500社を超える様々な業種・業態のシニアマーケットを狙うクライアント企業と商取引を行い、ネットワークを形成するとともに、これら企業との事業アライアンスが構築できる体制を整えてまいりました。またシニアビジネス分野におきましては専門機関としてメディア等での露出も多くなってきております。

そういった当社グループの特性を活かし、より相乗効果を高めながらビジネスを推進していく為に、コンサルティング・プロモーションサポートといった当社グループが提供したサービスの対価を得るフィー型ビジネスのみならず、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与するとともに、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型のビジネスを順次立ち上げております。

なお、売上マージン型およびプロフィットシェア型のビジネスについては以下の基準を満たすものに限定し、

厳格に査定されたビジネスにのみ取り組むことで、成果を上げるようにしております。

シニアのニーズと現在世の中に提供されているものに大きなギャップがある商品・サービス
「有力な競合商品・サービスの開発がしばらく見込まれていない商品・サービス
当該商品による売上（単価×販売数×マージン率）が大きく見込める商品・サービス
特性、効能が優れており、シニアにとって意味があると客観的に判断できる商品・サービス
当社グループの持つ強み、特性を加えることで、大きく売上を伸ばせる要素がある商品サービス

これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例は、以下の通りです。

<これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例>

芋焼酎「なゝこ」 シニア会員からの声をもとに濱田酒造株式会社と共同開発し、販売促進支援を実施
黒ワイン「Noir」 - フランス国ロット県カオール地方の生産者「シャトー・ファメ」より輸入し、販売
書籍「きみに読む物語」 シニア夫婦の愛情をテーマとした左記書籍の販売促進支援を実施
映画「想文～おもひづみ～」 シニアコム.JPサイトで募集した脚本をもとにシニア会員参加で制作し
た左記映画の企画・販売促進支援を実施
書籍「シニアの旅行英会話」 シニアの為の英会話本として制作した左記書籍の販売促進を実施
アンチエイジングレストラン「麻布十八番」 アンチエイジング料理の提供、イベントの実施、アニバ
ーサリーパーティの運営 ほか

(3) 投資業務

当社はシニアマーケットに関する専門機関として、これまで数多くのシニアビジネスに関する情報を集積してまいりました。当社が保有するこうした特性・優位性を活かして平成16年度よりシニアビジネスを展開する企業に直接投資を行ってまいりました。

当社がこれまでに直接投資を行った企業は全て当社との事業シナジーが生じるものではありませんが、通算で直接投資15社（うちバイアウト1社、IPO2社）、1,170百万円、上記ファンドからの投資5社、257百万円の投資を実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社シニアパート ナーズ	大韓民国 ソウル	4,520,000 千ウォン	韓国における シニアマー ケットの専門 機関	26.0	役員の兼任 1名
株式会社シニアステー ジ(注)2	大韓民国 ソウル	1,000,000 千ウォン	韓国における シニアマー ケットの専門 機関	26.0 (26.0)	
シニアビジネス応援 ファンド投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	1,300,000	未公開企業に 対する投資	38.5	投資事業有限責任組合契約に基づ き、当社が同組合に対して出資して おります。
株式会社イエノナカカ ンパニー	東京都 千代田区	10,000	住居内サービ スの企画・開 発	20.0	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 株式会社シニアステージは株式会社シニアパートナーズの100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(160)	36.0	2.8	4,606,327

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、平成20年秋からの世界的な経済の減速や急激な円高の影響を受け、景気や企業収益の低下等の非常に厳しい環境下で推移してきており、引き続き先行きの見通しは極めて不透明な状態となっております。

このような状況の中、当社を取り巻く環境についても、全体の景気悪化に伴う大手企業の予算削減および個人消費の落ち込みの影響は大きく、企業向け・コンシューマー向けともにシニアビジネスサポート業務全般に伸び悩む結果となりました。また、前取締役3名による不正会計処理の調査を行う中で、過年度に亘る売上計上時期・金額の修正、売掛金の回収可能性についての再評価、決算修正に伴う固定資産の減損等の必要修正額を算定し、過年度の損益の訂正をいたしました。同様に、折からの経済危機の影響を受けて投資先の業績が悪化したことにより、保有する営業投資有価証券の評価損も発生いたしました。

一方で、当社の行うシニアビジネスサポート事業（会員を利用したシニア向け調査、シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け広告・プロモーションの実施、シニア向けクリエイティブ制作、シニア会員組織の運営、シニア向け会員サイトの制作・運営、シニア人材派遣等）は、他に競合のない独自のサービスとなっており、景気の影響は受けつつも底堅い売上を確保しております。また、投資育成事業においても、保有している営業投資有価証券の一部売却により売上と利益を獲得いたしました。

以上の結果、当事業年度業績は、売上高463,499千円（前年同期比45.1%減）、経常損失488,236千円（前年同期比23.1%減）、当期純損失205,271千円（前年同期比77.5%減）となりました。

事業部門の業績を示すと、次のとおりであります。

シニアビジネスサポート事業

当事業部門におきましては、大手企業からの受注が伸び悩んだことにより売上高は444,710千円と減少したものの、販売費および一般管理費を抑制したため、営業損失は180,935千円となりました。

(ご参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前連結会計年度の売上高は635,230千円、営業損失246,230千円であります。

投資育成事業

当事業部門におきましては、営業投資有価証券の一部を売却したことにより、売上高は18,788千円となりましたが、営業投資有価証券評価損を売上原価の区分にて計上していることから営業損失は130,687千円となりました。

(ご参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前連結会計年度の売上高は231,778千円、営業損失149,662千円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を439,377千円使用し、投資活動においては604,997千円獲得し、財務活動においては600,713千円使用した結果、当事業年度末には367,852千円となりました。なお、平成22年3月期より連結数値の記載をしていないため、前年同期比については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を202,879千円、不法原因給付受入益596,667千円を計上したため、投資有価証券評価損141,625千円、営業投資有価証券の減少130,292千円等では補い切れず、439,377千円の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入295,534千円、出資金の売却による収入

350,000千円等により、604,997千円の獲得となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済830,000千円、長期借入金の返済361,900千円等があったものの、短期の借り入れによる収入200,000千円、長期借入による収入400,000千円等により、600,713千円の使用となりました。

(参考)

当社は、平成22年3月期より連結財務諸表の作成を行っておりません。なお、前連結会計年度末における資金は802,946千円、また前連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果使用した資金319,545千円、投資活動の結果使用した資金237,308千円および財務活動の結果使用した資金93,076千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

事業部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
シニアビジネスサポート事業	444,710	
投資育成事業	18,788	
合計	463,499	

- (注) 1. 部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成22年3月期より連結数値の記載をしていないため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

事業部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	販売高 (千円)
シニアビジネスサポート事業	444,710
投資育成事業	18,788
合計	463,499

- (注) 1. 部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成22年3月期より連結数値の記載をしていないため、前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社といたしましては、今回の前経営陣による不正会計処理によって失墜した企業としての信用回復を最優先の課題として取り組みつつ、同時に今後もシニア層を最も熟知している会社として、世の中とシニア層のニーズギャップを埋めるために、様々な事業展開を行っていく所存でございます。

以上のような状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、平成22年度は「原点回帰」を経営方針として掲げ、当社の強みであるシニア会員を活用した『シニアマーケットにおける圧倒的なデータベース』、『具体的なシニアマーケット開拓ノウハウ』、『シニアマーケットに取り組む1,500社を超える企業とのリレーション』、『シニアマーケットに関するNO.1企業としての知名度とメディア露出』を活かす形で、『シニアビジネスサポートの強化』、『インターネットビジネスの強化』、『シニア向け商品・サービス販売の強化』などの事業を推進していく予定でございます。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上、有価証券報告書提出日現在でリスク要因となる可能性があると考えられる事項に加えて、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

過年度決算の訂正について

当社は、平成22年6月4日付で「外部調査委員会による調査報告書のご報告について」を発表しており、過年度の決算の訂正及び営業活動における自粛を余儀なくされております。今後は一日も早い会社の信頼回復に努めるとともに、可能な範囲で営業活動の再開を行って参りますが、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業内容について

(イ) 個人情報の流出可能性および流出した際の影響について

当社は、顧客企業のシニアマーケット攻略のためのコンサルティング・プロモーションサポート等を行うために、50歳以上の方を会員組織化した「MASTER」に対する定量・定性調査を行っており、平成21年5月末現在約1万人の会員の個人情報を保有しております。また、コミュニティサイトの運営、WEB上での商品販売活動（購入申込みの受け付け）によっても利用者の個人情報を取得する場合があります。これらの個人情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しており、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当該義務への対応としては従来より、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、ネットワークの運用や電子メールの利用に關してのマニュアル化、データベースにアクセスする際のパスワード管理、ネットワークの技術対策等を施し、個人情報保護に努めております。平成21年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を追加実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。万が一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) システム障害について

当社では、シニアに関する「情報収集だけではなく、情報発信や交流も出来る参加型サイト」をコンセプトとしたコミュニティサイト「シニアコム.JP」を提供しております。本サイトは、「MASTER」会員の登録やメールマガジン「シニアコムNews」購読の登録にも利用しており当社の事業上重要な役割を果たしております。従来よりネットワークの技術対策等を施し、平成21年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を追加実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少なく、当社としてはさらにノウハウを蓄積し事業の拡大を図る所存ですが、今後において競合企業の出現は否定できません。今後、競争の激化により受注が減少した場合には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業体制について

当社は平成22年6月11日から平成22年6月15日までに希望退職の募集を行い、24名の人員削減を実行しました。そのため組織の規模が縮小し、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後は経営の立て直しを図り、業務が拡大した暁には、業務執行体制の人員増強と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の事業の拡大に伴う、優秀な人材の確保・育成が適切に行えず、十分な人的・組織的対応ができない場合、または現在在職している人材が大量に流出した場合、当社事業及び今後の業務推進に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社東京証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されていることについて

当社は平成22年6月4日、「外部調査委員会による調査報告書のご報告について」を開示いたしました。

この開示内容から、東証より有価証券上場規程施行規則第605条第1項第14号（上場会社が有価証券上場規程第601条第1項第11号a前段（有価証券上場規程第603条第1項第6号による場合）に該当すると認められる相当の事由があると東証が認める場合）に該当することとなり、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に指定されたものであります。

今後、株式会社東京証券取引所の審査の結果、当社が過去に行った不適切な取引が上場廃止基準に抵触すると判断された場合には、上場廃止になる可能性があります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記について

当社は、前事業年度において604,241千円の営業損失、914,237千円の当期純損失、当事業年度において494,320千円の営業損失、205,271千円の当期純損失と、継続的かつ大幅な営業損失、当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、平成22年6月11日から平成22年6月15日までに希望退職の募集を行い、24名の人員削減を実行しました。また、本社オフィス移転を含め販売費及び一般管理費の42%程度削減を行う予定です。加えて、主力金融機関との間で借入金返済条件の見直し交渉を進めるとともに、当社事業とシナジー効果が見込める事業会社との業務提携及び資本提携を模索しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は1,068,084千円となり、前事業年度と比較して1,981,059千円、65.0%減少いたしました。

流動資産は716,902千円となり、前事業年度と比較して1,283,865千円減少しました。流動資産の主たる減少理由は、現金及び預金が444,113千円、営業投資有価証券が132,488千円、仮払金が667,501千円減少したことによるものであります。なお、現金及び預金の減少理由は、1 [業績の概要] (2) 「キャッシュフローの状況」を御参照ください。

有形固定資産の合計は32,818千円と前事業年度末から4,935千円減少しましたが、これは主に、減価償却によるものであります。無形固定資産は、186千円と14千円増加しておりますが、これは電話加入権の増加によるものであります。また、投資その他の資産は、当事業年度末318,179千円と前事業年度末から692,275千円減少しておりますが、これは主に、投資有価証券が261,283千円、関係会社株式が126,239千円、その他関係会社有価証券が330,398千円減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は898,118千円となり、前事業年度末と比較して1,726,123千円、65.8%減少いたしました。

流動負債は533,218千円と前事業年度末と比較して1,642,723千円減少いたしました。流動負債の主たる減少理由は、短期借入金が600,000千円、仮受金が1,140,046千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は364,900千円と前事業年度末と比較して83,400千円減少いたしました。固定負債の減少理由は、長期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は169,965千円となり、前事業年度末と比較して254,936千円減少いたしました。これは、当期純損失の計上等により利益剰余金が減少したためであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における日本経済は、平成20年秋からの世界的な経済の減速や急激な円高の影響を受け、景気や企業収益の低下等の非常に厳しい環境下で推移してきており、引き続き先行きの見通しは極めて不透明な状態となっております。

このような状況の中、当社を取り巻く環境についても、全体の景気悪化に伴う大手企業の予算削減および個人消費の落ち込みの影響は大きく、企業向け・コンシューマー向けともにシニアビジネスサポート業務全般に伸び悩み結果となりました。また、前取締役3名による不正会計処理の調査を行う中で、過年度に亘る売上計上時期・金額の修正、売掛金の回収可能性についての再評価、決算修正に伴う固定資産の減損等の必要修正額を算定し、過年度の損益の訂正をいたしました。同様に、折からの経済危機の影響を受けて投資先の業績が悪化したことにより、保有する営業投資有価証券の評価損も発生いたしました。

一方で、当社の行うシニアビジネスサポート事業（会員を利用したシニア向け調査、シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け広告・プロモーションの実施、シニア向けクリエイティブ制作、シニア会員組織の運営、シニア向け会員サイトの制作・運営、シニア人材派遣等）は、他に競合のない独自のサービスとなっており、景気の影響は受けつつも底堅い売上を確保しております。また、投資育成事業においても、保有している営業投資有価証券の一部売却により売上と利益を獲得いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は463,499千円（前期比45.1%減）となりました。また、売上原価は580,192千円（前期比41.4%減）であり、売上原価率は125.18%と前事業年度と比較して7.9ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費は377,627千円と前事業年度と比較して17.6%減少いたしました。主たる減少要因は、前事業年度下期より進めてきたグループ会社整理や様々なコスト削減施策が具体的な効果として現れてきていることによります。

以上により、営業損失は494,320千円と前事業年度と比較して18.2%の減少、経常損失は488,236千円と前事業年度と比較して23.1%の減少となりました。

また、当社前取締役3名からの不法原因給付を特別利益として計上したこと等により特別利益を664,746千円計上し、かつ特別損失として当社前取締役3名への損害賠償請求権に対して貸倒引当金を236,606千円計上したことから、税引前当期純損失は202,879千円と前事業年度と比較して76.8%の減少し、当期純損失は205,271千円と前事業年度と比較して77.5%の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は450千円であり、その主なものは当社のシステム投資（ネットワーク整備、セキュリティ/サーバー強化、人材登録サイト構築等）に伴う費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬 具	工具器具 備品	合計	
レストラン (東京都港区)	シニアビジネス サ ポート事業	レストラン 設備	28,397	13	4,407	32,818	4

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社事務所	486.02	54,473
アンチエイジングレストラン「麻布十八番」	194.87	19,880

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,831	52,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しており ません。
計	52,831	52,831		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月31日発行の第1回新株予約権（平成16年3月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	270個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,240株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり振り込み金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年12月1日発行の第3回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	42個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	126株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第4回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第5回新株予約権（平成17年3月25日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,458個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,374株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年1月17日発行の第6回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	70個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	270,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年5月22日発行の第8回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	157,950円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157,950円 資本組入額 78,975円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第9回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第10回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	6個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成21年8月28日発行の第11回新株予約権（平成21年8月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,195個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,195株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	15,526円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月4日から 平成25年9月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,526円 資本組入額 7,763円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月8日 (注)1	980	14,986	183,260	604,543	242,795	637,077
平成18年4月1日 (注)2	29,972	44,958		604,543		637,077
平成18年4月30日～ 平成18年10月31日 (注)3	1,245	46,203	23,343	627,887	23,343	660,421
平成18年11月1日 (注)4	5,000	51,203	698,450	1,326,337	698,450	1,358,871
平成18年11月28日 (注)5	521	51,724	72,778	1,399,115	72,778	1,431,649
平成19年4月30日～ 平成19年5月31日 (注)6	1,107	52,831	20,756	1,419,872	20,756	1,452,405
平成21年6月29日 (注)7		52,831		1,419,872	252,405	1,200,000

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470,000円 引受価額 434,750円
発行価額 374,000円 資本組入額 187,000円

2 株式分割

1 : 3

平成18年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

3 新株予約権の行使によるものであります。

4 有償一般募集

発行価格 295,850円 払込金額 279,380円
資本組入額 139,690円

5 有償第三者割当増資

割当先：みずほインベスターズ証券株式会社
発行価格 279,380円
資本組入額 139,690円

6 新株予約権行使

平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使はございません。

7 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		2	15	43	7	3	2,861	2,931
所有株式数 (株)		657	769	14,997	280	49	36,079	52,831
所有株式数 の割合(%)		1.2	1.5	28.4	0.5	0.1	68.3	100.0

(注) 自己株式4,049株(7.7%)は、「個人その他」に含まれております。

(7) 大株主の状況

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎伸治	東京都世田谷区	5,314	10.89
渡部正教	東京都港区	5,294	10.85
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	3,960	8.11
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,600	7.38
馬谷尚利	神奈川県川崎市高津区	3,208	6.58
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,205	4.52
株式会社ゆこゆこ	東京都江東区木場1-5-25	2,100	4.30
株式会社博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	1,200	2.46
シャディ株式会社	東京都港区新橋6-1-11	820	1.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	664	1.36
計		28,365	58.13

(注) 自己株式4,049株(7.7%)は、上記の表から除いております。

(8) 議決権の状況

発行済株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,049		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,782	48,782	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	52,831		
総株主の議決権		48,782	

自己株式等

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シニアコミュニケーション	東京都港区赤坂 八丁目1番19号	4,049		4,049	7.7
計		4,049		4,049	7.7

(9) ストックオプション制度の内容

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員12名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員9名の退職により、付与対象者の従業員数は3名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役3名、従業員28名、顧問2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員21名の退職により、付与対象者の従業員数は7名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員1名の退職により、付与対象者の従業員数は4名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員32名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員29名の退職により、付与対象者の従業員数は3名、社外協力者2名となっております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、監査役4名、従業員43名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 役員の退任、従業員の退職、新株予約権の取得及び消却により、付与対象者は、従業員数は1名、社外協力者3名となっております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第8回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員13名の退職により、付与対象者は社外協力者1名となっております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第9回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員の退職、新株予約権の取得及び消却により、付与対象者は、従業員1名、社外協力者1名となっております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第10回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員の退職、新株予約権の取得及び消却により、付与対象者は、社外協力者1名となっております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第11回新株予約権

決議年月日	平成21年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員1名の退職により、付与対象者の従業員数は6名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 会社法第155条第3号による普通株式の所得

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月14日及び平成20年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月15日～平成21年3月31日)	5,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	4,049	96,892
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,049		4,049	

3 【配当政策】

平成22年3月期につきましては、当期純損失を計上したため、無配としております。

今後につきましては、企業体質強化のための内部留保の充実を図ることを第一義と位置づけ、各期の経営成績、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案して、株主に対する利益還元を実施可能なほど財務体質が改善された時点で、配当を実施していきたいと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,980,000 452,000	488,000	191,000	77,000	23,900
最低(円)	760,000 400,000	172,000	50,000	11,110	10,100

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成17年12月9日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	14,980	13,810	12,000	11,900	11,790	23,900
最低(円)	13,400	10,100	11,100	11,020	10,510	10,810

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 剛之介	昭和29年8月4日	昭和54年4月 昭和58年4月 昭和61年4月 平成10年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年11月 平成21年6月 平成22年6月	日本アドコンサルタント株式会社入社 株式会社戦略経営研究所入社 佐川印刷株式会社入社 ワイズビジネス株式会社入社 株式会社プロスト入社 株式会社ウィル・コーポレーション (現、株式会社ウィルコ)入社 当社入社クリエイティブ部長 当社執行役員兼コミュニケーション部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	
取締役		山下 健太郎	昭和50年9月23日	平成10年4月 平成16年9月 平成22年4月 平成22年7月	三井海上火災保険株式会社入社(現:三井住友海上火災保険株式会社) 当社入社 当社執行役員兼人事管理統括部部长(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	81
取締役		山本 成男	昭和45年4月25日	平成7年12月 平成14年8月 平成15年3月 平成16年7月 平成22年7月	監査法人トーマツ入所 山本公認会計士事務所(現:公認会計士AKJパートナーズ共同事務所)開設 所長(現任) 株式会社赤坂共同事務所(現:株式会社AKJパートナーズ)設立 代表取締役(現任) 税理士法人赤坂共同事務所設立 代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	
常勤 監査役		永井 幸弘 (注)1	昭和18年1月11日	昭和40年4月 平成2年7月 平成4年10月 平成6年10月 平成10年10月 平成19年9月 平成22年7月	明治製菓株式会社入社 同社薬専(現:ヘルスケア事業)東京支店長 同社本社薬品カンパニー薬品企画管理部次長 同社小田原工場(製剤工場)事務部長 同社本社監査室部長 多田建設株式会社社外監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)6	
監査役		片平 善昭 (注)1	昭和17年2月14日	昭和40年4月 平成5年5月 平成6年6月 平成9年6月 平成13年5月 平成17年3月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社新生銀行)入行 同行管理部審議役 同行監査役室長兼管理部審議役 株式会社ライフ常勤監査役 株式会社ハイデイ日高常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)7	
監査役		塚田 洋一 (注)1	昭和16年5月27日	昭和40年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年2月 平成16年6月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社新生銀行)入行 同行金沢支店長 長銀インターナショナルリース株式会社取締役社長 勤角証券株式会社(現、みずほインベスターズ証券株式会社)取締役 株式会社エル・スタッフビジョン取締役(現任) 京成電鉄株式会社監査役 株式会社ランドコンサルティング取締役社長 当社監査役(現任)	(注)7	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		曾我善樹 (注) 1	昭和16年6月2日	昭和40年4月 昭和62年9月 平成4年6月 平成7年1月 平成7年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年11月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社 新生銀行)入行 同行人事部長 同行取締役新宿中央支店長 同行常務取締役ロンドン支店長 同行常務取締役(ニューヨーク駐在) 同行執行役員常務役員(ニューヨーク駐在) 株式会社エル・スタッフビジョン取締役 社長 日本ピストンリング株式会社取締役副社 長 当社監査役(現任) 新生信託銀行株式会社監査役(現任) 三井松島産業株式会社非常勤取締役(現 任)	(注) 7	
計							81

(注) 1 監査役の永井幸弘氏、片平善昭氏、塚田洋一氏および曾我善樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名を選任している。補欠監査役の選任に係る決議の効力は、平成22年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であり、補欠取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	
須賀美子	昭和37年6月18日	昭和56年4月 昭和59年7月 平成2年12月 平成19年11月 平成22年5月	リンテック株式会社入社 株式会社シーエイディ・ジャパン入社 株式会社エルエフカンパニー入社 当社入社 当社財務統括部部長(現任)

- 3 社外監査役3名については、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
- 4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上を図るとともに、企業価値をより一層高めるため実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本的な考えとしております。経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応するために、取締役会の活性化、機能強化に努めていく所存であります。そのため、当社では社外監査役4名を選任し、取締役会に対する経営監視機能を担保しております。

会社の機関の内容

当社の株主総会は、会社の最高意思決定機関として、通常毎年6月に定時株主総会を開催しております。

経営の意思決定機関であります取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定機関として、原則として毎月1回取締役会を開催しております。なお、取締役会を構成する取締役は3名であります。取締役会においては、積極的な討議を行うことで、取締役会の活性化と同時に相互牽制を図っております。また3名のうち1名は社外取締役として会計の専門家が就任しており、専門家としての知識をもって業務遂行状況のチェックを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社はコンプライアンス体制の強化を行うために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員1名で構成されています。代表取締役社長より直接任命された内部監査担当者は、業務が会社の定めたルールに従っているか、又、業務が効率的に行われているかといった観点から全部門及び関係会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、改善を要する事項につきましては、被監査部門への指摘を行い、改善状況を次の内部監査で確認することにより改善を図っております。

当社の監査役監査に関しましては、監査役4名であり、4名が社外監査役、3名のうち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席するとともに、各種法定書類等の閲覧および確認を通じ、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また監査役4名は定期的に監査役会を開催し、綿密に連携しております。なお当社と社外監査役との間に利害関係はありません。

会計監査の状況

会計監査人は監査法人クラリティであります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平山孔嗣氏、早川和志氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他1名であります。

また、当社と会計監査人監査法人クラリティは、会社法第427条第1項及び定款第44条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく当該会計監査人の損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役を支払った報酬	73,452千円
監査役を支払った報酬	6,750千円
計	80,202千円

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 監査報酬の内容等**監査公認会計士等に対する報酬の内容**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,920		51,042	

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人クラリティにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当連結会計年度において、当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		801,753
受取手形及び売掛金		68,777
営業投資有価証券		402,813
たな卸資産	2	3,049
未収還付法人税等		14,091
未収消費税等		18,732
仮払金		667,501
その他		17,589
貸倒引当金		1,697
流動資産合計		1,992,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		57,571
減価償却累計額及び減損損失累計額		28,512
建物及び構築物（純額）		29,058
車両運搬具		269
減価償却累計額		245
車両運搬具（純額）		23
工具、器具及び備品		39,514
減価償却累計額及び減損損失累計額		30,565
工具、器具及び備品（純額）		8,949
有形固定資産合計		38,030
無形固定資産		
ソフトウェア		33
その他		186
無形固定資産合計		219
投資その他の資産		
投資有価証券	1	755,546
その他		166,237
貸倒引当金		4,288
投資その他の資産合計		917,494
固定資産合計		955,744
資産合計		2,948,356

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	22,696
短期借入金	730,000
1年内返済予定の長期借入金	245,200
未払法人税等	2,032
仮受金	1,140,049
ポイント引当金	11,715
その他	24,305
流動負債合計	2,175,998
固定負債	
長期借入金	448,300
固定負債合計	448,300
負債合計	2,624,298
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,419,872
資本剰余金	1,452,405
利益剰余金	2,421,455
自己株式	96,892
株主資本合計	353,929
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	37,829
為替換算調整勘定	20,048
評価・換算差額等合計	57,878
新株予約権	28,006
純資産合計	324,057
負債純資産合計	2,948,356

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	867,008
売上原価	998,084
売上総損失()	131,076
販売費及び一般管理費	¹ 500,284
営業利益	631,360
営業外収益	
受取利息	3,115
受取配当金	1,388
還付加算金	3,042
その他	1,560
営業外収益合計	9,106
営業外費用	
支払利息	12,142
持分法による投資損失	85,822
その他	1,981
営業外費用合計	99,946
経常損失()	722,200
特別利益	
投資有価証券売却益	14,953
新株予約権戻入益	2,393
特別利益合計	17,347
特別損失	
投資有価証券評価損	116,203
固定資産除却損	² 372
商品評価損	³ 49,990
減損損失	⁴ 21,272
不正会計処理損失	1,115
その他	2,041
特別損失合計	190,996
税金等調整前当期純損失()	895,849
法人税、住民税及び事業税	4,901
過年度法人税等	44,438
法人税等調整額	6,361
法人税等合計	42,978
少数株主損失()	1,914
当期純損失()	936,913

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,419,872
当期変動額	
新株の発行	-
当期変動額合計	-
当期末残高	1,419,872
資本剰余金	
前期末残高	1,452,405
当期変動額	
新株の発行	-
当期変動額合計	-
当期末残高	1,452,405
利益剰余金	
前期末残高	1,458,126
当期変動額	
剰余金の配当	26,415
当期純損失()	936,913
当期変動額合計	963,329
当期末残高	2,421,455
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	96,892
当期変動額合計	96,892
当期末残高	96,892
株主資本合計	
前期末残高	1,414,151
当期変動額	
新株の発行	-
剰余金の配当	26,415
当期純損失()	936,913
自己株式の取得	96,892
当期変動額合計	1,060,222
当期末残高	353,929

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		39,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,613
当期変動額合計		1,613
当期末残高		37,829
為替換算調整勘定		
前期末残高		4,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		15,647
当期変動額合計		15,647
当期末残高		20,048
評価・換算差額等合計		
前期末残高		43,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,033
当期変動額合計		14,033
当期末残高		57,878
新株予約権		
前期末残高		30,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,015
当期変動額合計		2,015
当期末残高		28,006
少数株主持分		
前期末残高		1,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,914
当期変動額合計		1,914
当期末残高		-
純資産合計		
前期末残高		1,402,243
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		26,415
当期純損失（ ）		936,913
自己株式の取得		96,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17,963
当期変動額合計		1,078,185
当期末残高		324,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	895,849
減価償却費	6,196
減損損失	21,272
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,590
ポイント引当金の増減額（ は減少）	11,715
受取利息及び受取配当金	4,503
支払利息	12,142
持分法による投資損益（ は益）	85,822
投資有価証券評価損益（ は益）	116,203
有価証券売却損益（ は益）	14,953
有形固定資産除却損	372
売上債権の増減額（ は増加）	103,140
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	326,046
たな卸資産の増減額（ は増加）	51,470
未収消費税等の増減額（ は増加）	18,732
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,786
仕入債務の増減額（ は減少）	39,548
未払消費税等の増減額（ は減少）	223
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,416
その他	1,694
小計	238,161
利息及び配当金の受取額	4,503
利息の支払額	11,604
不法原因給付による資金の受入	338,005
不法行為に基づく資金の流出	459,112
法人税等の還付額	94,527
法人税等の支払額	47,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,857
無形固定資産の取得による支出	17,494
投資有価証券の取得による支出	331,420
投資有価証券の売却による収入	120,233
敷金及び保証金の差入による支出	2,360
保険積立金の積立による支出	12,578
その他	12,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,308

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,100,000
短期借入金の返済による支出	3,200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	170,200
自己株式の取得による支出	96,892
配当金の支払額	25,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	649,946
現金及び現金同等物の期首残高	1,452,893
現金及び現金同等物の期末残高	802,946

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シニアダイレクト</p> <p>(株)アンチエイジングオーソリティ及び(株)シニアインベストメントは、平成20年10月1日を合併期日として当社と合併したことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 2社及び1投資事業組合</p> <p>関連会社の名称 (株)シニアステージ、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合、(株)シニアパートナーズ</p> <p>(株)シニアエージェントについては、平成21年3月27日をもって清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用にあたり発生した投資差額 5年間で均等償却しております。</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 (株)シニアステージの決算期は6月であり、また(株)シニアパートナーズの決算期は12月であるため、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 移動平均法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 MASTER会員に対して付与しているポイントの将来の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当連結会計年度よりポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が従来と同一の方法によった場合に比べ11,715千円増加しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ11,715千円増加しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：特定の借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(5) 収益及び費用の計上基準 完了日が証憑によって確認できるものは完了基準、それ以外は入金基準を適用しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度において、のれん及び負ののれんは発生しておりません。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(営業投資有価証券)</p> <p>当連結会計年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この方法により、当連結会計年度は従来の方法と比較して、連結貸借対照表につきましては、流動資産が402,813千円増加し、固定資産（投資その他の資産）が同額減少しております。連結損益計算書につきましては、売上高が231,778千円、売上原価が356,156千円増加しており、営業損失及び経常損失が124,378千円それぞれ増加しておりますが、税金等調整前当期純損失には影響ありません。</p> <p>また、連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが203,823千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失が49,990千円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	32,156千円
投資有価証券(その他の有価証券)	435,677千円
2 たな卸資産の内訳	
商品	2,288千円
貯蔵品	761千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
役員報酬	96,350千円	
給料手当	135,133千円	
支払手数料	75,388千円	
減価償却費	5,868千円	
貸倒引当金繰入額	4,175千円	
ポイント引当金繰入額	11,715千円	
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		
建物及び構築物	295千円	
工具、器具及び備品	77千円	
3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 特別損失	49,990千円	
4 減損損失		
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所	用途	種類
東京都港区	シニアビジネスサポート事業および本社機能	工具器具備品 ソフトウェア
当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグループリングを行っております。		
当連結会計年度において、業績が悪化したまま事業環境の急速な回復が見込めないシニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,272千円)として特別損失に計上しました。その内訳は工具器具及び備品4,063千円およびソフトウェア17,209千円であります。		
当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、シニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っていません。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,831			52,831

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		4,049		4,049

(変更事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,049株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,240			3,240	
	第3回新株予約権	普通株式	126			126	
	第4回新株予約権	普通株式	39			39	
	第5回新株予約権	普通株式	4,407		3	4,404	
	第6回新株予約権	普通株式	177		31	146	8,085
	第7回新株予約権	普通株式	180			180	12,655
	第8回新株予約権	普通株式	64		13	51	3,090
	第9回新株予約権	普通株式	300		1	299	1,936
	第10回新株予約権	普通株式	500			500	2,239
	連結子会社						
	合計		9,033		48	8,985	28,006

(注) 1 減少は、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

2 第1回から第8回の新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,415	500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式		12,195	250	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	801,753千円
流動資産その他勘定(有価証券)	1,192千円
現金及び現金同等物	802,946千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	214,394	232,386	17,991
債券			
その他			
小計	214,394	232,386	17,991
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	75,320	68,923	6,397
債券			
その他			
小計	75,320	68,923	6,397
合計	289,714	301,309	11,594

(注) 前連結会計期末において、時価が取得価格の50%未満となった銘柄について減損処理を実施しており、取得価格を151,153千円減少させております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額(千円)	352,011
売却益の合計額(千円)	146,731
売却損の合計額(千円)	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	389,205
合計	389,205
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	32,156
投資事業有限責任組合出資金	435,677
合計	467,834

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利関連で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 特定の借入金の支払金利 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引： 調達資金の将来の金利変動リスクを軽減する目的であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は「職務権限規程」に定める承認手続きを経て経営統括本部担当役員が行うものとしております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
新株予約権	563千円
貸倒引当金	17,150千円
税務上の繰越欠損金	133,030千円
投資有価証券評価損	18,246千円
その他有価証券評価差額金	15,393千円
ポイント引当金	4,766千円
関係会社整理損失引当金	12,764千円
営業投資有価証券評価損	36,224千円
商品評価損	20,340千円
関係会社株式評価損	14,241千円
その他	7,603千円
繰延税金資産小計	280,325千円
評価性引当額	280,325千円
繰延税金資産合計	千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。	

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 当連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 378千円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 特別利益(新株予約権戻入益) 2,393千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,240	普通株式 126	普通株式 39
付与日	平成16年3月31日	平成16年12月1日	平成17年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,404	普通株式 146	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成19年1月17日	平成19年2月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年9月3日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 13	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 51	普通株式 299	普通株式 500
付与日	平成19年5月22日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	3,240	126	39	4,407
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				3
未行使残(株)	3,240	126	39	4,404

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利確定前				
期首(株)				300
付与(株)				
失効(株)				1
権利確定(株)				
未確定残(株)				299
権利確定後				
期首(株)	177	180	64	
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	31		13	
未行使残(株)	146	180	51	

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利確定前	
期首(株)	500
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	500
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	160,000			143,000
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	270,000	274,369	157,950	104,635
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	55,377	70,306	60,605	6,456

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	104,635
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4,478

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(事業の種類別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	シニアビジネス サポート事業 (千円)	投資育成事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	635,230	231,778	867,008		867,008
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	635,230	231,778	867,008		867,008
営業費用	881,461	381,440	1,262,901	235,468	1,498,369
営業利益 (又は営業損失)	246,230	149,662	395,892	235,468	631,360
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	499,685	845,053	1,344,738	1,603,617	2,948,356
減価償却費	6,020		6,020		6,020
減損損失	19,266	94	19,360	1,912	21,272
資本的支出	20,458	135	20,594	2,757	23,351

(注) 1 事業内容を考慮して事業区分を行っております。

2 各事業内容

- (1) シニアビジネスサポート事業・・・シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務
(2) 投資育成事業・・・シニアビジネスを展開する企業に対する投資育成業務

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は235,468千円であり、その主なものは、当社の管理本部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,603,617千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、不法行為に基づく資金の流出(仮払金)、長期投資資金(投資有価証券)及び当社の管理本部に係る資産であります。

5 当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること及び投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、シニアビジネスサポート事業に加え、投資育成事業を1セグメントとして追加しております。

6 会計方針の変更

(営業投資有価証券)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の投資育成事業の売上高が231,778千円、営業費用が381,440千円、営業損失が149,662千円新たに認識されることとなりました。

(所在地別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(海外売上高)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有 (被所有)割 合	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取締役	山崎伸治			当社 代表 取締役	10.9	関与取締役の不法 行為に基づく会社 資金の流出	459,112	仮払金	667,437
取締役	渡部正教			当社 取締役	10.9				
取締役	馬谷尚利			当社 取締役	6.6	関与取締役からの 不法原因給付によ る資金の受入れ	338,005	仮受金	1,140,049

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の子会社との取引及び重要な関連会社の財務情報が開示対象に追加されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	6,068円85銭
1株当たり当期純損失	18,223円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	324,057
普通株式に係る純資産額(千円)	296,050
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	28,006
少数株主持分	
普通株式の発行済株式数(株)	52,831
普通株式の自己株式数(株)	4,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	48,782

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	936,913
普通株式に係る当期純損失() (千円)	936,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	51,412
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
(うち新株予約権(株))	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回から第10回までの新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数8,985株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第9回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少の額</p> <p>資本準備金の額1,452,405,990円のうち、252,405,990円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、1,200,000,000円となります。</p> <p>(3) 資本準備金の減少の日程</p> <table><tr><td>取締役会決議日</td><td>平成21年5月20日</td></tr><tr><td>債権者異議申述催告公告日</td><td>平成21年5月26日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終期日</td><td>平成21年6月25日</td></tr><tr><td>定時株主総会決議日</td><td>平成21年6月26日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成21年6月29日</td></tr></table> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1) 剰余金の処分の目的</p> <p>会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を94,055,731円減少させ、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)を同額増加させることにより繰越損失の填補に充当、12,195,500円を期末配当の原資に充当します。</p> <p>(2) その他資本剰余金の減少の内容</p> <table><tr><td>増加する剰余金の項目及び額</td><td></td></tr><tr><td>繰越利益剰余金</td><td>94,055,731円</td></tr><tr><td>減少する剰余金の項目及び額</td><td></td></tr><tr><td>その他資本剰余金</td><td>94,055,731円</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成21年6月29日</td></tr></table> <p>(3) 剰余金の配当の内容</p> <p>配当財産の種類</p> <p>金銭といたします。</p> <p>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</p> <table><tr><td>当社普通株式1株につき250円</td><td></td></tr><tr><td>総額12,195,500円</td><td></td></tr><tr><td>剰余金の配当が効力を生じる日</td><td></td></tr><tr><td>平成21年6月29日</td><td></td></tr></table> <p>なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。</p>	取締役会決議日	平成21年5月20日	債権者異議申述催告公告日	平成21年5月26日	債権者異議申述最終期日	平成21年6月25日	定時株主総会決議日	平成21年6月26日	効力発生日	平成21年6月29日	増加する剰余金の項目及び額		繰越利益剰余金	94,055,731円	減少する剰余金の項目及び額		その他資本剰余金	94,055,731円	効力発生日	平成21年6月29日	当社普通株式1株につき250円		総額12,195,500円		剰余金の配当が効力を生じる日		平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成21年5月20日																											
債権者異議申述催告公告日	平成21年5月26日																											
債権者異議申述最終期日	平成21年6月25日																											
定時株主総会決議日	平成21年6月26日																											
効力発生日	平成21年6月29日																											
増加する剰余金の項目及び額																												
繰越利益剰余金	94,055,731円																											
減少する剰余金の項目及び額																												
その他資本剰余金	94,055,731円																											
効力発生日	平成21年6月29日																											
当社普通株式1株につき250円																												
総額12,195,500円																												
剰余金の配当が効力を生じる日																												
平成21年6月29日																												

【2】 その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,424	349,311
売掛金	86,218	65,709
有価証券	1,192	18,541
営業投資有価証券	402,813	270,325
商品	2,288	1,491
貯蔵品	761	248
前払費用	16,180	10,430
未収入金	-	1,717
未収還付法人税等	14,085	723
未収消費税等	17,999	-
仮払金	667,501	-
その他	-	80
貸倒引当金	1,697	1,676
流動資産合計	2,000,767	716,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,571	57,571
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,512	29,173
建物及び構築物(純額)	29,058	28,397
車両運搬具	269	269
減価償却累計額	245	255
車両運搬具(純額)	23	13
工具、器具及び備品	38,861	38,099
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,189	33,692
工具、器具及び備品(純額)	8,672	4,407
有形固定資産合計	37,753	32,818
無形固定資産		
電話加入権	171	186
無形固定資産合計	171	186
投資その他の資産		
投資有価証券	287,701	26,418
関係会社株式	133,000	6,760
その他の関係会社有価証券	435,677	105,279
出資金	10	10
長期営業債権	8,463	735
長期前払費用	25	87
敷金及び保証金	80,507	97,366
保険積立金	69,353	81,931
損害賠償請求権	-	236,606
貸倒引当金	4,288	237,018
投資その他の資産合計	1,010,451	318,176
固定資産合計	1,048,376	351,181
資産合計	3,049,144	1,068,084

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,696	21,897
短期借入金	700,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	245,200	366,700
未払金	11,187	6,590
未払費用	6,543	10,529
未払法人税等	1,852	5,202
未払消費税等	-	2,821
繰延税金負債	-	4,024
預り金	4,751	3,376
仮受金	1,140,049	3
ポイント引当金	11,715	11,464
関係会社整理損失引当金	31,369	-
その他	576	608
流動負債合計	2,175,942	533,218
固定負債		
長期借入金	448,300	364,900
固定負債合計	448,300	364,900
負債合計	2,624,242	898,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,419,872	1,419,872
資本剰余金		
資本準備金	1,452,405	1,200,000
その他資本剰余金	-	146,154
資本剰余金合計	1,452,405	1,346,154
利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,340,660	2,451,876
利益剰余金合計	2,340,660	2,451,876
自己株式	96,892	96,892
株主資本合計	434,724	217,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,829	56,404
評価・換算差額等合計	37,829	56,404
新株予約権	28,006	9,112
純資産合計	424,901	169,965
負債純資産合計	3,049,144	1,068,084

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
サービス売上高	612,714	444,710
営業投資有価証券売上高	231,778	18,788
売上高合計	844,492	463,499
売上原価		
サービス売上原価	634,025	449,771
営業投資有価証券売上原価	356,156	130,420
売上原価合計	990,181	580,192
売上総損失()	145,689	116,693
販売費及び一般管理費	1 458,552	1 377,627
営業損失()	604,241	494,320
営業外収益		
受取利息	3,014	176
受取配当金	1,388	578
業務受託料	3,868	-
還付加算金	3,042	-
投資事業組合運用益	-	22,581
その他	1,230	1,529
営業外収益合計	12,544	24,864
営業外費用		
支払利息	11,602	16,194
匿名組合投資損失	14,170	-
投資事業組合運用損	16,292	-
その他	842	2,587
営業外費用合計	42,908	18,781
経常損失()	634,605	488,236
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	417
投資有価証券売却益	14,953	44,398
事業譲渡益	-	852
抱合せ株式消滅差益	17,215	-
新株予約権戻入益	2,393	13,215
自己新株予約権消却益	-	8,943
不法原因給付受入益	-	596,667
その他	-	250
特別利益合計	34,562	664,746

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	116,201	-
関係会社株式評価損	34,999	141,625
関係会社整理損失引当金繰入額	31,369	-
商品評価損	2 49,990	2 -
減損損失	3 21,272	3 1,154
貸倒引当金繰入額	-	236,606
不正会計処理損失	1,115	-
その他	18,473	2
特別損失合計	273,422	379,388
税引前当期純損失()	873,465	202,879
法人税、住民税及び事業税	2,695	2,392
過年度法人税等	44,438	-
法人税等調整額	6,361	-
法人税等合計	40,772	2,392
当期純損失()	914,237	205,271

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,419,872	1,419,872
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,419,872	1,419,872
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,452,405	1,452,405
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	252,405
当期変動額合計	-	252,405
当期末残高	1,452,405	1,200,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	252,405
欠損填補	-	94,055
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	12,195
当期変動額合計	-	146,154
当期末残高	-	146,154
資本剰余金合計		
前期末残高	1,452,405	1,452,405
当期変動額		
欠損填補	-	94,055
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	12,195
当期変動額合計	-	106,251
当期末残高	1,452,405	1,346,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,400,006	2,340,660
当期変動額		
欠損填補	-	94,055
剰余金の配当	26,415	-
当期純損失（ ）	914,237	205,271
当期変動額合計	940,653	111,216
当期末残高	2,340,660	2,451,876
利益剰余金合計		
前期末残高	1,400,006	2,340,660
当期変動額		
欠損填補	-	94,055
剰余金の配当	26,415	-
当期純損失（ ）	914,237	205,271
当期変動額合計	940,653	111,216
当期末残高	2,340,660	2,451,876

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	96,892
当期変動額		
自己株式の取得	96,892	-
当期変動額合計	96,892	-
当期末残高	96,892	96,892
株主資本合計		
前期末残高	1,472,271	434,724
当期変動額		
剰余金の配当	26,415	12,195
当期純損失()	914,237	205,271
自己株式の取得	96,892	-
当期変動額合計	1,037,546	217,467
当期末残高	434,724	217,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,443	37,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,613	18,574
当期変動額合計	1,613	18,574
当期末残高	37,829	56,404
評価・換算差額等合計		
前期末残高	39,443	37,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,613	18,574
当期変動額合計	1,613	18,574
当期末残高	37,829	56,404
新株予約権		
前期末残高	30,022	28,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	18,894
当期変動額合計	2,015	18,894
当期末残高	28,006	9,112
純資産合計		
前期末残高	1,462,849	424,901
当期変動額		
剰余金の配当	26,415	12,195
当期純損失()	914,237	205,271
自己株式の取得	96,892	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	401	37,468
当期変動額合計	1,037,948	254,936
当期末残高	424,901	169,965

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度	
(自 平成21年4月1日	
至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	202,879
減価償却費	4,541
減損損失	1,154
貸倒引当金の増減額(は減少)	232,707
ポイント引当金の増減額(は減少)	250
受取利息及び受取配当金	754
支払利息	16,194
抱合せ株式消滅差損益(は益)	2
投資事業組合運用損益(は益)	22,581
投資有価証券売却損益(は益)	44,398
関係会社株式評価損	141,625
不法原因給付受入益	596,667
新株予約権戻入益	13,215
自己新株予約権消却益	8,943
事業譲渡損益(は益)	852
売上債権の増減額(は増加)	31,092
営業投資有価証券の増減額(は増加)	130,292
たな卸資産の増減額(は増加)	1,308
未収消費税等の増減額(は増加)	19,505
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,480
仕入債務の増減額(は減少)	21,094
未払消費税等の増減額(は減少)	2,821
その他の流動負債の増減額(は減少)	863
その他	4,000
小計	324,047
利息及び配当金の受取額	754
利息の支払額	16,092
不法原因給付による資金の受入	809,874
不法行為に基づく資金の流出	922,425
法人税等の還付額	18,024
法人税等の支払額	5,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,377

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	15,388
投資有価証券の売却による収入	295,534
出資金の売却による収入	350,000
有形固定資産の取得による支出	150
無形固定資産の取得による支出	300
敷金及び保証金の差入による支出	21,496
敷金及び保証金の回収による収入	8,525
保険積立金の積立による支出	12,578
事業譲渡による収入	852
投資活動によるキャッシュ・フロー	604,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
短期借入金の返済による支出	830,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	361,900
配当金の支払額	12,078
新株予約権の発行による収入	3,360
その他	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	435,093
現金及び現金同等物の期首残高	794,617
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,328
現金及び現金同等物の期末残高	367,852

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、前事業年度において604,241千円の営業損失、914,237千円の当期純損失、当事業年度において494,320千円の営業損失、205,271千円の当期純損失と、継続的かつ大幅な営業損失、当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成22年6月11日から平成22年6月15日までに希望退職の募集を行い、24名の人員削減を実行しました。また、本社オフィス移転を含め販売費及び一般管理費の42%程度削減を行う予定です。加えて、主力金融機関との間で借入金返済条件の見直し交渉を進めるとともに、当事業とシナジー効果が見込める事業会社との業務提携及び資本提携を模索しております。</p> <p>当事業年度における財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 MASTER会員に対して付与しているポイントの将来の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度よりポイント引当金として計上することといたしました。 これにより、当事業年度の販売費及び一般管理費が従来と同一の方法によった場合に比べ11,715千円増加しており、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ11,715千円増加しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 MASTER会員に対して付与しているポイントの将来の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によ ております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：特定の借入金の支払 金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避 する目的で金利スワップ取引を行 っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例 処理の要件を満たしているため、 有効性の評価を省略してありま す。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	完了日が証憑によって確認出来るものは完了基準、それ以外は入金基準を適用しております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(営業投資有価証券)</p> <p>当事業年度より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該部門の社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この方法により、当事業年度は従来の方法と比較して、貸借対照表につきましては、流動資産が402,813千円増加し、固定資産(投資その他の資産)が同額減少しております。損益計算書につきましては、売上高が231,778千円、売上原価が356,156千円増加しており、営業損失及び経常損失が124,378千円それぞれ増加しておりますが、税引前当期純損失には影響ありません。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純損失が49,990千円増加しております。</p>	

(注記事項)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">85,575千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">116,183千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">39,088千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">73,141千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,408千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,175千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,715千円</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売費</td><td style="text-align: right;">7.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">92.9%</td></tr> </table>	役員報酬	85,575千円	給料手当	116,183千円	地代家賃	39,088千円	支払手数料	73,141千円	減価償却費	5,408千円	貸倒引当金繰入額	4,175千円	ポイント引当金繰入額	11,715千円	販売費	7.1%	一般管理費	92.9%	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">80,202千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">109,185千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">43,980千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">58,604千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,252千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,471千円</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売費</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">97.7%</td></tr> </table>	役員報酬	80,202千円	給料手当	109,185千円	地代家賃	43,980千円	支払手数料	58,604千円	減価償却費	2,252千円	貸倒引当金繰入額	4,471千円	販売費	2.3%	一般管理費	97.7%
役員報酬	85,575千円																																		
給料手当	116,183千円																																		
地代家賃	39,088千円																																		
支払手数料	73,141千円																																		
減価償却費	5,408千円																																		
貸倒引当金繰入額	4,175千円																																		
ポイント引当金繰入額	11,715千円																																		
販売費	7.1%																																		
一般管理費	92.9%																																		
役員報酬	80,202千円																																		
給料手当	109,185千円																																		
地代家賃	43,980千円																																		
支払手数料	58,604千円																																		
減価償却費	2,252千円																																		
貸倒引当金繰入額	4,471千円																																		
販売費	2.3%																																		
一般管理費	97.7%																																		
<p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 特別損失 49,990千円</p>	2																																		
<p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>シニアビジネスサポート事業および本社機能</td> <td>工具器具備品 ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、業績が悪化したまま事業環境の急速な回復が見込めないシニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,272千円)として特別損失に計上しました。その内訳は工具器具備品4,063千円およびソフトウェア17,209千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、シニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	シニアビジネスサポート事業および本社機能	工具器具備品 ソフトウェア	<p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>シニアビジネスサポート事業および本社機能</td> <td>工具器具備品 ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、業績が悪化したまま事業環境の急速な回復が見込めないシニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,154千円)として特別損失に計上しました。その内訳は工具器具備品821千円およびソフトウェア333千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、シニアビジネスサポート事業および本社機能に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	シニアビジネスサポート事業および本社機能	工具器具備品 ソフトウェア																						
場所	用途	種類																																	
東京都港区	シニアビジネスサポート事業および本社機能	工具器具備品 ソフトウェア																																	
場所	用途	種類																																	
東京都港区	シニアビジネスサポート事業および本社機能	工具器具備品 ソフトウェア																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		4,049		4,049

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52,831			52,831

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,049			4,049

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,240			3,240	
	第3回新株予約権	普通株式	126			126	
	第4回新株予約権	普通株式	39			39	
	第5回新株予約権	普通株式	4,404		30	4,374	
	第6回新株予約権	普通株式	146		76	70	3,876
	第7回新株予約権	普通株式	180		180		
	第8回新株予約権	普通株式	51		21	30	1,818
	第9回新株予約権	普通株式	299		292	7	45
	第10回新株予約権	普通株式	500		494	6	26
	第11回新株予約権	普通株式		1,200	5	1,195	3,346
	合計		8,985	1,200	1,098	9,087	9,112

(注) 1 減少は、従業員の退職等にもなう失効によるものであります。

2 第1回から第6回および第8回並びに第9回の新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,195	250	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)	
現金及び預金	349,311千円
<u>有価証券</u>	<u>18,541千円</u>
現金及び現金同等物	367,852千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用を短期的には、預金等の流動性の高いものに限定し、運用する方針です。

また、必要な資金は主に銀行借入により、調達していく方針です。デリバティブは為替リスク及び金利変動リスクを回避するための利用に留め、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に投資活動に係る資金調達です。

金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、財務統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務統括部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、原則として、市場価格に基づく価額で計上しておりますが、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、合理的に算定された価額をもって計上しております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	349,311	349,311	
(2)売掛金	65,709	65,709	
(3)投資有価証券			
営業投資有価証券	270,325	270,325	
其他有価証券	26,418	26,418	
資産計	711,763	711,763	
(1)買掛金	21,897	21,897	
(2)短期借入金	100,000	100,000	
(3)長期借入金	731,600	718,450	13,149
負債計	853,497	840,347	13,149

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	105,279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度末(平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,394	31,503	9,890
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小 計	41,394	31,503	9,890
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小 計			
合 計		41,394	31,503	9,890

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区 分	売 却 額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株 式	295,534	58,646	14,247

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、107,564千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

金利スワップの特例処理を行っておりますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 権利不行使による失効により利益として計上した金額 特別利益(新株予約権戻入益) 13,215千円
 特別利益(自己新株予約権消却益) 8,943千円
- 2 当初の資産計上額及び科目名 現金及び預金 3,360千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,240	普通株式 126	普通株式 39
付与日	平成16年3月31日	平成16年12月1日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 31	当社従業員 1 社外協力者 3	社外協力者 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,374	普通株式 70	普通株式 30
付与日	平成17年3月31日	平成19年1月17日	平成19年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日	平成19年9月3日	平成21年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1	社外協力者 1	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7	普通株式 6	普通株式 1,195
付与日	平成19年9月20日	平成19年9月20日	平成21年8月28日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成23年9月4日から 平成25年9月3日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	3,240	126	39	4,404
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				30
未行使残(株)	3,240	126	39	4,374

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利確定前				
期首(株)				299
付与(株)				
失効(株)				291
権利確定(株)				8
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	146	180	51	
権利確定(株)				8
権利行使(株)				
失効(株)	76	180	21	1
未行使残(株)	70		30	7

会社名	提出会社	提出会社
	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日	平成21年8月13日
権利確定前		
期首(株)	500	
付与(株)		1,200
失効(株)	494	5
権利確定(株)		
未確定残(株)	6	1,195
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	270,000	274,369	157,950	104,635
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	55,377	70,306	60,605	6,456

会社名	提出会社	提出会社
	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日	平成21年8月28日
権利行使価格(円)	104,635	15,526
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	4,478	2,800

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第11回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 65%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成21年3月2日～平成21年7月17日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 36ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利率 0.66%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成21年7月17日時点の円金利スワップレート。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

第11回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">563千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,150千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">100,497千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">18,246千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,393千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">4,766千円</td></tr> <tr><td>関係会社整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,764千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">36,224千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">20,340千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">14,241千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,522千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">247,711千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">247,711千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table>	新株予約権	563千円	貸倒引当金	17,150千円	税務上の繰越欠損金	100,497千円	投資有価証券評価損	18,246千円	その他有価証券評価差額金	15,393千円	ポイント引当金	4,766千円	関係会社整理損失引当金	12,764千円	営業投資有価証券評価損	36,224千円	商品評価損	20,340千円	関係会社株式評価損	14,241千円	その他	7,522千円	繰延税金資産小計	247,711千円	評価性引当額	247,711千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">96,791千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">129,384千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">4,664千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">35,352千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">20,340千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">18,503千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23,131千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">328,282千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">328,282千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">4,024千円</td></tr> </table>	新株予約権	112千円	貸倒引当金	96,791千円	税務上の繰越欠損金	129,384千円	ポイント引当金	4,664千円	営業投資有価証券評価損	35,352千円	商品評価損	20,340千円	関係会社株式評価損	18,503千円	その他	23,131千円	繰延税金資産小計	328,282千円	評価性引当額	328,282千円	繰延税金資産合計	千円	その他有価証券評価差額金	4,024千円	繰延税金負債合計	4,024千円	繰延税金負債の純額	4,024千円
新株予約権	563千円																																																								
貸倒引当金	17,150千円																																																								
税務上の繰越欠損金	100,497千円																																																								
投資有価証券評価損	18,246千円																																																								
その他有価証券評価差額金	15,393千円																																																								
ポイント引当金	4,766千円																																																								
関係会社整理損失引当金	12,764千円																																																								
営業投資有価証券評価損	36,224千円																																																								
商品評価損	20,340千円																																																								
関係会社株式評価損	14,241千円																																																								
その他	7,522千円																																																								
繰延税金資産小計	247,711千円																																																								
評価性引当額	247,711千円																																																								
繰延税金資産合計	千円																																																								
新株予約権	112千円																																																								
貸倒引当金	96,791千円																																																								
税務上の繰越欠損金	129,384千円																																																								
ポイント引当金	4,664千円																																																								
営業投資有価証券評価損	35,352千円																																																								
商品評価損	20,340千円																																																								
関係会社株式評価損	18,503千円																																																								
その他	23,131千円																																																								
繰延税金資産小計	328,282千円																																																								
評価性引当額	328,282千円																																																								
繰延税金資産合計	千円																																																								
その他有価証券評価差額金	4,024千円																																																								
繰延税金負債合計	4,024千円																																																								
繰延税金負債の純額	4,024千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社に関する事項</p> <p>当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当社は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取締役	山崎伸治			当社 代表 取締役	10.9	関与取締役の不法行為に基づく会社資金の流出	922,425	仮払金	236,606
						上記のうち関与取締役の不正会計処理等の不正行為により、社外に当社資金が流出したことに伴う損害の発生	注1) 236,606	注2) 損害賠償請求権	
取締役	渡部正教			当社 取締役	10.9	関与取締役からの不法原因給付による資金の受入れ	809,874	仮受金	
						上記のうち不法原因給付受入益とした額	注3) 596,667	不法原因給付受入益	
取締役	馬谷尚利			当社 取締役	6.6				

注1) 過年度も含め当事業年度において最終的に認識した損害金額です。

注2) 損害賠償請求権に係る貸倒引当金繰入額および貸倒引当金は、236,606千円です。

注3) 過年度も含め当事業年度において最終的に認識した受入益金額です。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	8,136円09銭	3,297円 38銭
1株当たり当期純損失	17,782円64銭	4,207円 94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	1株当たり当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	424,901	169,965
普通株式に係る純資産額(千円)	396,894	160,852
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	28,006	9,112
普通株式の発行済株式数(株)	52,831	52,831
普通株式の自己株式数(株)	4,049	4,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	48,782	48,782

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純損失(千円)	914,237	205,271
普通株式に係る当期純損失(千円)	914,237	205,271
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	51,412	48,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回から第10回までの新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 8,985株)	第1回から第10回までの新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 9,087株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年 5月20日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第 9 回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1)資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第 1 項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2)資本準備金の減少の額 資本準備金の額1,452,405,990円のうち、252,405,990円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、1,200,000,000円となります。</p> <p>(3)資本準備金の減少の日程 取締役会決議日 平成21年 5月20日 債権者異議申述催告公告日 平成21年 5月26日 債権者異議申述最終期日 平成21年 6月25日 定時株主総会決議日 平成21年 6月26日 効力発生日 平成21年 6月29日</p> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1)剰余金の処分の目的 会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を94,055,731円減少させ、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)を同額増加させることにより繰越損失の填補に充当、12,195,500円を期末配当の原資に充当します。</p> <p>(2)その他資本剰余金の減少の内容 増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 94,055,731円 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 94,055,731円 効力発生日 平成21年 6月29日</p> <p>(3)剰余金の配当の内容 配当財産の種類 金銭といたします。 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び</p> <p>その総額 当社普通株式 1 株につき250円 総額12,195,500円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成21年 6月29日 なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>1. 当社前取締役3名の不正行為を起因とする信用失墜</p> <p>当社は、当社前取締役3名の不正行為を起因とする信用失墜に関し、関与取締役に対し、違法配当の返還請求ならびに追加で発生した監査費用、外部調査委員会の調査費用および不法行為に基づく当社資金流出等の損害賠償請求の検討を進めております。なお、金額の確定した不法行為に基づく当社資金流出に対する損害賠償請求権は、236,606千円であり(貸借対照表に計上済)、既に発生しております調査費用、監査費用等は、約50,000千円であります。</p>
	<p>2. 人材紹介・派遣・業務請負業務の停止</p> <p>当社は、シニアビジネスサポート事業の中の人材紹介・派遣・業務請負業務において、関係お取引先様への配慮、および社内体制の変更に伴い、平成22年6月30日をもって一旦、お取引を停止させていただきました。なお、今後の業務再開につきましては、状況を確認しながら検討してまいります。</p>
	<p>3. 平成22年6月11日開催の取締役会において、希望退職者募集を行う事を決議致しました。</p> <p>(1)希望退職者募集の概要</p> <p>募集人数 上限として20名程度。社員数43名(平成22年6月11日)のうち当社が事業継続に必要と思われる20名程度は社員として確保することを基準とする。</p> <p>募集期間 平成22年6月11日(金)～6月15日(火)</p> <p>募集対象 全社員</p> <p>退職日 平成22年6月18日(金)</p> <p>その他 会社都合退職(失業給付待機7日間)の扱いとし、退職日時点での有給休暇残日数を給与日額100%で買い取りすることとする。</p> <p>(2)希望退職者募集の結果 応募者数 24名</p> <p>(3)今後の見通し 希望退職者募集に伴う有給休暇の買い取りを行うため、6月分の給与支払額については約10百万円の増加が見込まれますが、7月以降の人件費削減額は毎月10百万を見込んでおります。</p> <p>なお、社員数は減少するものの、営業部門、製作部門並びに管理部門における、主な社員は在籍しておりますので、今後の事業継続において支障はございません。</p>

【附属明細表】

(有価証券明細表)

(株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	トータルアイ株式会社	150	1,182
		株式会社G A B A	384	14,976
		株式会社ゴーゴル	30	1,798
		PRIDE OCEAN INV. LTD	2,500	93,040
		Bellrock Media Inc.	5,000	97,692
		株式会社パイテック・グロー バル・ジャパン	1,400	8,694
		株式会社フューチャーリンク ネットワーク	645	0
		株式会社two-five	450	49,500
		株式会社パーフェクトアイズ	1,500	1
		株式会社メディアフラッグ	10,000	3,440
		小計	22,059	270,325
投資有価証券	その他有価証券	スリープログループ株式会社	238	26,418
		小計	238	26,418
計		22,297	296,743	

(その他)

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		(みずほインベスターズ証 券) M R F	18,541,879口	18,541
計				18,541

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,571			57,571	29,173	2,734	28,397
車両運搬具	269			269	255	9	13
工具器具備品	38,861	803	1,565	38,099	33,692	2,618 (821)	4,407
有形固定資産計	96,701	803	1,565	95,939	63,120	5,361 (821)	32,818
無形固定資産							
ソフトウェア(注)				59,295	59,295	333 (333)	
電話加入権				186			186
無形固定資産計				59,481	59,295	333 (333)	186
長期前払費用	25	68	6	87			87
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	100,000	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	245,200	366,700	2.08	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	448,300	364,900	2.14	平成22年12月～ 平成24年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,393,500	831,600	2.02	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	288,400	76,500		

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,986	242,869	8,350	1,811	238,694
ポイント引当金	11,715	11,464		11,715	11,464
関係会社整理損失引当金	31,369		31,369		

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前事業年度のポイント引当金の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	633
預金の種類	
普通預金	198,124
当座預金	4
定期預金	150,000
別段預金	548
預金計	348,677
合計	349,311

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	10,500
濱田酒造株式会社	7,928
株式会社デルフィス	6,695
大阪ガス株式会社	6,558
株式会社クリニコ	6,300
その他	27,726
合計	65,709

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
86,218	466,946	487,455	65,709	88.1	59.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	数量	金額(千円)
YOCTOライセンス及びサーバー	1 式	10
黒ワイン	603	1,481
合計		1,491

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	26
切手	98
収入印紙	109
その他	14
合計	248

e その他の関係会社有価証券

区分	金額(千円)
匿名組合出資金	105,279
合計	105,279

f 敷金保証金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	55,327
三井不動産株式会社	21,475
東京法務局	10,000
株式会社モリモトクオリティ	7,662
三井不動産住宅リース株式会社	2,360
その他	541
合計	97,366

g 保険積立金

区分	金額(千円)
アメリカンライフインシュアランスカンパニー	50,312
エイアイジー・スター生命保険株式会社	31,619
合計	81,931

h 損害賠償請求権

区分	金額(千円)
山崎伸治・渡部正教・馬谷尚利	236,606
合計	236,606

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
フードディスカバリー株式会社	5,670
株式会社リクルート	1,641
株式会社デジタル・デザイナーズ・スタジオ	1,512
株式会社マーケティング・オフィス	1,477
株式会社アイフリーク	1,055
その他	10,539
合計	21,897

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	100,000

c 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	160,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	125,300
株式会社りそな銀行	28,000
株式会社商工組合中央金庫	53,400
合計	366,700

d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	205,000
株式会社商工組合中央金庫	84,900
株式会社三菱東京UFJ銀行	75,000
合計	364,900

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	99,623	107,693	131,758	124,424
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	124,899	76,435	55,076	53,532
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	125,574	77,008	55,648	52,959
1株当たり四半期純利益又は金額1株当たり四半期純損失金額() (円)	2,574.20	1,578.62	1,140.76	1,085.64

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.senior-com.co.jp/ir/index.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第9期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第9期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成21年5月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第6期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第9期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成21年4月9日関東財務局に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書

第9期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。第9期

第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

第10期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。第10期

第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

(7) 半期報告書の訂正報告書

事業年度（第7期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

株式公開に基づく株式の募集及び売出に関する届出書の訂正届出書 平成22年7月30日関東財務局長に提出。
第三者割当増資に基づく新株発行に関する届出書の訂正届出書 平成22年7月30日関東財務局長に提出。
一般募集に基づく新株発行に関する届出書の訂正届出書 平成22年7月30日関東財務局長に提出。

(9) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第9期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成22年7月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 孔 嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更した。
3. 追加情報に記載のとおり、会社は従来ポイント使用時に処理していたポイント使用に係る費用を、ポイント引当金として計上することとした。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

内部統制報告書に記載のとおり、会社において、平成22年3月16日の監督官庁による立入検査を契機とする調査により、前取締役3名による過去の決算における不正な会計処理が発覚した。詳細な事実が判明した時期が訂正報告書の提出日の間近であったこと等により、会社は、当初の計画を修正し適切であると判断した評価範囲についての評価手続を再実施することができず、財務報告に係る内部統制の全ての重要な欠陥を特定するに至らず、最終的な再評価結果を表明していない。このため、当監査法人は、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての結論を表明しない旨表示した内部統制報告書に対する意見を表明しない。

追記情報

1. 内部統制報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき内部統制報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の内部統制報告書について監査を行った。
2. 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、平成22年3月16日の監督官庁の任意調査を契機として行われた外部調査委員会の調査により、不適切な会計処理が行われていたことが判明した。当該不適切な会計処理は、会社の前取締役3名による不正によるものであり、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスの一部の不備が重要な欠陥に該当すると判断している。当該重要な欠陥から生じた不適切な会計処理に係る訂正は訂正後の連結財務諸表に反映されており、当該重要な欠陥の影響を考慮して監査手続を実施したため、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 山 孔 嗣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早 川 和 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成21年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分で計上する方法に変更した。
3. 追加情報に記載のとおり、会社は従来ポイント使用時に処理していたポイント使用に係る費用を、ポイント引当金として計上することとした。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 山 孔 嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は前事業年度において604,241千円の営業損失、914,237千円の当期純損失、当事業年度において494,320千円の営業損失、205,271千円の当期純損失と継続的かつ大幅な営業損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。また、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は前取締役3名の不正行為により、過年度損益を訂正せざるを得ない状況に陥り、当該不祥事を起因とする信用失墜に関し、損害賠償請求の検討をしている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

内部統制報告書に記載のとおり、会社において、平成22年3月16日の監督官庁による立入検査を契機とする調査により、前取締役3名による過去の決算における不正な会計処理が発覚した。詳細な事実が判明した時期が平成22年3月31日よりかなり遅かったこと等により、会社は、当初の計画を修正し適切であると判断した評価範囲についての評価手続を実施することができず、財務報告に係る内部統制の全ての重要な欠陥を特定するに至らず、最終的な評価結果を表明していない。このため、当監査法人は、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての結論を表明しない旨表示した内部統制報告書に対する意見を表明しない。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、平成22年3月16日の監督官庁の任意調査を契機として行われた外部調査委員会の調査により、不適切な会計処理が行われていたことが判明した。当該不適切な会計処理は、会社の前取締役3名による不正によるものであり、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスの一部の不備が重要な欠陥に該当すると判断している。当該重要な欠陥から生じた不適切な会計処理に係る訂正は財務諸表に反映されており、当該重要な欠陥の影響を考慮して監査手続を実施したため、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。